釧路湿原自然再生協議会 第23回 森林再生小委員会 議事要旨

日時:令和5年11月9日(木)13:30~15:00

場所:釧路地方合同庁舎5階共用第1会議室

- 1. 開会
- 2. 議事
 - 1) 雷別地区自然再生事業の実施状況について
 - 2) 達古武地域自然再生事業の実施状況について
 - 3) その他
- 3. 閉会

●事務局

(進行にあたっての協力依頼)

(資料の確認)

(委員長への進行依頼)

【議事1. 雷別地区自然再生事業の実施状況について】

●事務局

資料に基づき説明

(資料1. 雷別地区自然再生事業の実施状況について)

●委員

保護管 (ツリーシェルター) を外した後の食害はエゾシカによるとの事だが、ウサギによる食害は無いのか。

●事務局

ほとんどがエゾシカによる食害である。ウサギによる食害は無い。

●委員

保護管を付けずに防鹿柵で囲った時には、ウサギによる食害が酷かったとの事だが間違いないか。

間違いない。ウサギが防鹿柵の網目を通り過ぎたり、防鹿柵の下から潜って内側に侵入して食害を与えていた。昼間にウサギを見かけたこともある。

●委員

保護管を外した後には、もうウサギが近寄らないと考えて良いのか。植栽木の高さ 2m 程度のところをエゾシカにより食害を受けているということか。

●事務局

そうである。植栽木が大きく成長する前であれば、枝先などをウサギが食べることはあるが、大きく成長した植栽木はエゾシカによる食害が主である。ハルニレは幹がエゾシカによる食害を受けている。成長した後はエゾシカに注意すれば良いと考えている。

●委員長

資料 11 頁の写真(右側)では、ヤチダモも樹皮を食べられているように見えるが、そうではないのか。

●事務局

ヤチダモは食害にあっていない。写真では食害に見えるかもしれないが、そうではなく、 太陽に当たった部分が色あせるように、長年に渡り保護管を付けていると植栽木も色あせ ることがある。

●委員長

現在は元々エゾシカが好む樹種であるハルニレが食害にあっている。エゾシカが好む樹種はもう植えない方針なのか。それとも保護管を取った後、ネットのような物で保護することで防げるのか。今後の方針を教えてほしい。

●事務局

今後の方針は検討中である。これまで植えたハルニレには、保護管を外した後でも食害に合わずに生育できるようネット(幹ガード)を設置したい。ヤチダモやイタヤカエデなどは保護管を外した後も食害を受けておらず、大きく成長したものがある。これから植える樹種については、ハルニレがこれだけ食害に合うことを考えると、来年度以降に植樹木として導入するのは難しい。ハルニレ以外の樹種導入を検討するため、苗畑業者に問い合わせている。

●委員長

保護管の取り外し後に巻くネットは高価なものなのか。

ネットは高価なものではない。保護管の設置と比較すると、二重にネットを巻いた場合でも高価ではない。

●委員長

知床での使用実績では、エゾシカによる食害を防げていたのか。

●事務局

そうである。知床では大学生やボランティアの協力を得てネットを巻き、食害を防ぐ効果があった。

●委員長

生分解性の保護管と生分解しない保護管の価格の差はどの程度なのか。

●事務局

生分解性の保護管は生分解しない保護管と比較して価格が若干安い。

●委員長

生分解性の保護管はどの程度の期間で分解するのか。

●事務局

明確ではないが、5年程度で分解が始まっていくようである。

●委員長

知床ではエゾシカによる食害の問題があり保護管を設置しているが、保護管を超える高さまで樹木が成長するのには、どの程度の年数が必要か。

●事務局

成長の早い植栽木は 2~3 年程度で保護管を越えることがある。保護管があまりにも早く 分解した場合、植栽木が大きく成長する前に食害に合う可能性がある。そのためモニタリン グを行い、長期間分解しない物を検討するということも考えていく必要がある。

●委員

雷別地区では様々な樹種を植えており、これまで植えた植栽木の合計本数が紹介された。 この本数の中で、ミズナラの比率はどの程度か。

樹種ごとにおおよそ均等な割合で植えている。

●委員

最近、各地でヒグマの出没が多いが、山での餌が少なくヒグマが餌を求めて人里に出てくるという構図がある。私はミズナラ=どんぐりと認識しているため、できればヒグマの食べ物であるミズナラがたくさんあった方が良いと思い質問した。

提供したい情報がある。過去に通信ケーブルや電源ケーブルをネズミにかじられて断線 するという経験をした。対策として一番効果があったのは、ケーブルの色をグレーに変える ことであった。

釧路湿原下流域では、「花咲かじいさんプロジェクト」という新釧路川左岸堤の樹林化を 図る取組みを行っている。その際の参加者から、河川堤防は一見して緑で自然豊かに見える けれど、単一の種類で覆われて、まるで緑の砂漠のようだというご指摘を受けたことがある。 今後、自然再生事業の技術が、全国での豊かな森作りに役立つ技術として広まることを期 待している。

【議事2. 達古武地域自然再生事業の実施状況について】

●事務局

資料に基づき説明

(資料2. 達古武地域自然再生事業の実施状況について)

●委員長

資料 7 頁にある防鹿柵の取り外し試験を検討する意図はわかる。しかし、資料 9 頁では 防鹿柵の外においてはエゾシカの食害の影響により稚樹の全体的な成長が落ちてきたとさ れており(やっていることに)矛盾が生じるのではないか。

●事務局

防鹿柵外においてエゾシカの影響をモニタリングしているのは、全て樹高 2m 以下の稚樹である。樹高 50cm 以上 1.5m~2m 程度の個体を対象としており、エゾシカの影響を受けやすいサイズにある天然更新で発生した稚樹を対象にしている。一方で防鹿柵の取り外し試験を検討しているのは、(※事務局補足:エゾシカの影響を脱する) 樹高 2m 以上の植栽木を対象にしている。エゾシカは高さ 1.5m~2m 程度の枝を折るなどしているため、それ以上の高さに成長した後であれば影響が無いと考えている。積雪がある場合はその分の上積みを考慮する必要はある。

雷別地区でハルニレの樹皮剥ぎの報告があったが、同様にアオダモでも樹皮剥ぎのリス

クがあるため、慎重に検討していく必要がある。ダケカンバなどは樹高 4m ほどに成長しており、エゾシカの食害を受けないと考えている。現在のように外側のエゾシカの生息密度が高くなった場合でも、防鹿柵を外すことは問題無いと考えている。

●委員長

防鹿柵の外では、樹高 2m を超えた樹木は樹皮も含めてエゾシカの食害を受けていないのか。

●事務局

そうである。エゾシカの利用状況にもよるが、先端の枝が折られるのは樹高 1.5m 程度の 樹木が多く、それを超えた樹木はエゾシカの影響なく順調に成長するものが多い。

●委員長

防鹿柵はメンテナンスをしなければ、壊れた場所からエゾシカが自由に入れてしまう。しかし、修繕などをする必要が無いならば、防鹿柵を付けたままにしておいても問題無いのではないか。

●事務局

大きな問題は無い。しかし、メンテナンスの問題があることのほか、自然再生事業の考え 方としては様々な資材のローテーションを考慮する必要がある。重要な時期は防鹿柵で守 り、柵が不要になる程に成長した後には、防鹿柵を次の場所に移すということができれば理 想的である。

●委員長

防鹿柵が壊れ始めていて、撤去した方が良いという判断ならばそれでも良い。植栽した樹木がエゾシカの被害にあう高さを超えて成長したというように、防鹿柵を外す理由と時期を含め、予防原則をふまえて安全側に立った判断基準があった方が良い。

●事務局

生態系評価モニタリング調査において大まかな傾向では、指標としている歩行性昆虫が減っている状況である。全国的にもこのような事例がある。委員の皆様の中に、ご自身の関係する地域の情報や知見をお持ちであれば提供いただきたい。

●委員長

全国的に森林性のオサムシが減っているのか。

場所にもよるが、道内では減っているケースが多い。モニタリングサイト 1000 の森林・草原調査の結果でも減少しているところが多い。

●委員長

モニタリングを開始した当初は、資料 11 頁の指標性昆虫の密度グラフでいうと、森林再生が進むにつれて再生事業地の指標性昆虫の密度が、対照地の密度に近づいていくだろうと考えていた。しかし、最近のデータでは再生事業地と対照地の差が解釈しづらいと感じている。予算を含めた事情でサイト数が限られているからなのかと思っていたが、サイト数の問題ではないということか。

●事務局

釧路湖陵高校の生徒が、達古武は周辺の場所でも調べてくれたが、似たような結果になっている。この地域に関していえば、エゾシカにより林床環境が劣化していることなども要因としてありうる。

●委員長

全国的となると温暖化などの短絡的な繋がりしか見えてこない。委員の皆さんから情報はないか。北海道全域で同様の調査があるならば教えてほしい。

●委員長

以前より気がかりなのは、上層木のカラマツ伐採とそれに伴う下層の植栽木への影響である。どうしても植栽木に影響が出そうだということか。

●事務局

来年、実際に伐採して植栽木への影響がどの程度になるかを把握するため、試験を行うことを考えている。

●委員長

カラマツを伐採する際に植栽木への影響を避けるにはテクニックが必要である。影響を 受けそうな植栽木は、可能であれば移植ができないか。

●事務局

高性能林業機械の研究をされている林業試験場の渡辺一郎氏に方法や機械について話を聞いた。機械があれば可能性はあるという話であったが、実際に地元の森林組合に相談し、業者の方に現場を一緒に見てもらった。その際、倒す方向のコントロールには限度があるた

め、下層木を保全することは保証できないという話であった。

●委員長

もちろん保証はできないだろうし、完全にある方向だけに倒すということは難しいと思う。成長した下層木に影響があることが明らかな場合は、他の場所に植え替えるなども考えてほしい。

集材する場所の植栽木は必ず影響を受けるため、伐採する際には伐採する方向と集材場所に関することも含めて考えてほしい。

●事務局

資料に基づき説明

(資料2. 達古武地域自然再生事業の実施状況について 16 頁)

【議事3. その他】

●事務局

資料に基づき説明

(資料3.「自然再興(ネイチャーポジティブ)」の実現に向けて)

●委員長

日本版 OECM として自然共生サイトの認定制度が運用開始されたことから、北海道大学が保有する雨龍研究林でも認定の申請を行い、最近認定を受けた。私も申請の際に相談を受けた。

これまで自然共生サイトは現状の自然環境が良好な状態で保全されていなければ認定されなかった。しかし、自然環境の状態が良くない場所であっても、それで行われている活動事態は良い事例があることから、活動に対する認証制度を法制化しようという動きがある。私も今年度の法制化に向けた委員会に参加している。法制化は環境省のほか、国土交通省、農林水産省も参加する自然再生推進法と同様のスタイルになる可能性がある。森や様々な生態系、湿地なども対象となる。企業側から見てこういう認定申請を行う場合にどのようなハードルが考えられるのかを聞きたい。王子ホールディングスは、王子の森/木屋ヶ内山林以外の場所でも認定事例はあるのか。

●委員

王子木材緑化株式会社は王子ホールディングスが所有する山林の営林事業を受託して行っている会社である。

先日環境省より、塘路湖に隣接する王子ホールディングスの社有林が 30by30 目標達成に向けた 0ECM に準じているのではないかというお話をいただいた。該当する社有林は、水資

源に関係しているため施業を行っていない天然林である。現在、当社の本社を通じて、王子 ホールディングスへ報告を上げている段階である。

●委員長

自然共生サイトの認定申請において困り事や要望はないか。釧路湿原自然再生協議会と して、メンバーが持つ知識により何らかのサポートができないか。

●委員

釧路湿原の周辺で、積極的に保全をしている方がいる。釧路湿原自然再生協議会として認 定のお手伝いができれば、減りつつあるこの湿原を、もっと効率的に早く保全できるのでは ないかと思う。認定の流れについて詳しく説明願いたい。

●事務局

自然共生サイトとして申請する際は、動植物の生息生育状況、生物多様性の調査などを行う必要があり、その結果を環境省が設置する専門家委員会に 5 年に一度提出することが義務付けられている。

自然再生協議会等で評価している場合には、5年に一度の提出をしなくても良い規定になっている。釧路湿原の自然再生協議会で自然共生サイトの評価をすることができれば、申請者の負担軽減にもなり、より効果のある評価や助言がいただけるのではないか。自然再生協議会を活用して、自然共生サイトを応援することが可能になると考えている。

●委員

以前は達古武地域周辺での荒っぽい伐採に目が向いていた。しかし、釧路湿原の周りで面積的にも大きい土地を保全しようとしている方々のサポートをしていく事は当協議会としても意義があると感じる。

●委員長

十勝のある林業系の会社から自然共生サイト認定に申請したいという相談を受けた。この時、現場を視察する前に何を見るべきかを含めて環境省からアドバイスをいただいた。

認定には基準があり、登録後はモニタリングも必要になるなど申請者は様々な負担が増える。企業や北海道大学が、何故苦労してまで自然共生サイト認定を受けるのか不思議であった。

例えば、北海道大学は SDGs の取り組みで全国一位になっている。そういう情報が学生にも届き、良い学生が集まってくる。企業ではイメージアップになり社会貢献できる会社に良い社員が集まるということであった。社会貢献に時間をかけて取り組むことでそれ以上の価値が生まれるということ。

自然共生サイトは、今年の目標を上半期で達成し、第一期認定で122件と多くが認定を受けている。一般企業はTNFDという自然に関する「勘定」を公開していかなければ、投資も受けられなくなってくる。会社としては自然共生サイトの認定により投資家へのメッセージを伝えられる。

自然共生サイトの認定申請の際、生物多様性や生態系サービスの価値に関する基準が必要になる。何に合致するのか調べる時には、釧路湿原自然再生協議会が大きく貢献できる。

しかし、定量的なリストを作る場合にはボランティアで引き受けてもらえるかは不明である。モニタリングを釧路湿原自然再生協議会が請け負うことは難しいかもしれない。どのような方向でモニタリングするかなど、5年の節目に専門知識のある人が手伝うことは可能かもしれない。ぜひ、広げていってほしい。道東地域、釧路湿原流域でそういった自然共生サイトが増えていくと良い。

今般の活動に対する認定については、トラストサルン釧路のような活動に対して認定を 受けられる可能性がある。

これまで釧路湿原の自然再生事業は国が牽引してきたところがあるが、川の関係では NGO 釧路自然保護協会によるボトムアップ的な活動も出てきている。十勝川では NGO と協働で維持管理を行っている。NGO が活動認定を受けたいということであれば、国の土地や川での活動に対する認定申請ができるのかを確認する必要がある。

グリーンインフラに関する活動は気候変動を含めて流域治水の中で進んでいるが、河川 管理者だけが維持管理していくのは大変である。

●委員

高水敷内に施設を設置している場合もあるが、設置する際、洪水時に撤去できることという条件がある。事業への影響や占用の要件などがクリアされれば官民の協働も可能かもしれない。

●委員長

石狩川周辺の自然再生事業地である幌向湿原、当別などでも協働で活動している事例がたくさんある。釧路湿原でもそういう様々な情報を収集できれば、釧路湿原自然再生協議会も個人や企業と協力して、盛り上がっていけると思う。企業は資金もあり、CSR活動として様々な活動をしたいと思っている。TNFDのような評価の方向性もあるので、この機会にもっと企業に入ってもらいたい。

●事務局

第23回森林再生小委員会を閉会とする。

(終了)